

## 市民の皆さん・事業主の皆さん 申請忘れはありませんか？

### 特別定額給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業が実施されています。

申請期限の8月12日(水)(消印有効)までに申請されなかった場合は、給付できませんのでご注意ください。申請書が届いていない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

給付対象者…基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されているすべての方  
受給権者(申請者)…住民登録のある方の属する世帯の世帯主

給付額…給付対象者1人につき10万円

給付方法…原則として世帯主の方の銀行口座への振込  
申請方法…定められた申請書を次の方法で市役所に提出

▷郵送申請  
郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市へ郵送。

▷オンライン申請(世帯主のマイナンバーカードで申請)  
マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要となります)。

▷窓口申請  
上記の方法では、どうしても申請が難しい場合は、市役所窓口での申請も可能。

問い合わせ先…五所川原市特別定額給付金窓口  
Tel23-5045・Tel23-5046(土、日、祝日を除く)

### 事業継続支援金の対象業種を拡大します！

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した市内の事業主の方に対して、経営の維持または継続のための支援として、これまでの対象であった飲食業から業種を拡大して支援金を交付します。

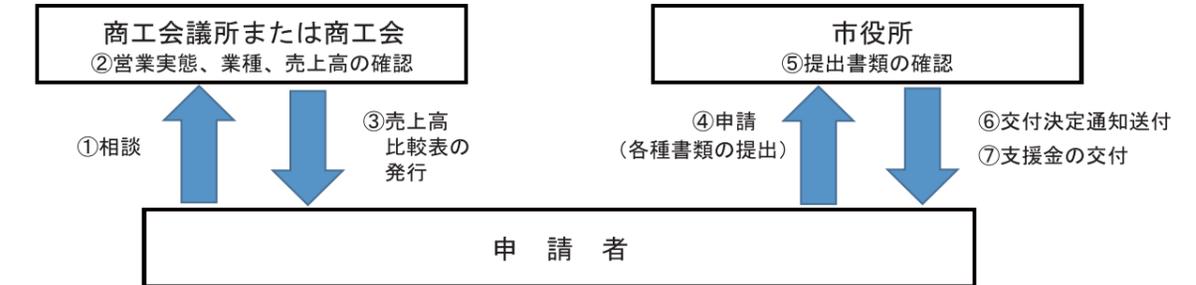
#### 交付対象となる方

- 市内において次のいずれかの業種を営営されている方
  - ①製造業 ②宿泊業 ③卸売業・小売業
  - ④生活関連サービス業・娯楽業(\*1)
  - ⑤療術業
  - ⑥一般乗用旅客自動車運送業(タクシー業)
  - ⑦一般貸切旅客自動車運送業(貸切バス業)(\*2)
    - (\*1) 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業を除く。
    - (\*2) 観光バスに限る。
- 以下の条件のすべてを満たす方
  - ▷令和2年1月31日までに開業しており、かつ店舗を市内に有し営営されている方(青森県外に本店を有する事業者を除く)
  - ▷市町村税を滞納していない方
  - ▷新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から5月までの間のいずれかの月の売上げが前年同月と比較して30%以上減少した方
  - \* 事業期間が1年未満の場合にあっては、令和2年2月から5月までの間のいずれかの月の売上げがそれ以前の月と比較して30%以上減少した方

#### 支援金の額

一事業者につき20万円  
\* 一般貸切旅客自動車運送業(貸切バス業)および旅行業にあっては30万円

#### 申請の流れ



問い合わせ・申請先 商工労政課 内線2552  
五所川原商工会議所 Tel35-2121 / 金木商工会 Tel52-2611 / 市浦商工会 Tel62-2232

### ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する国の支援として、ひとり親世帯を対象に臨時特別給付金が支給されます。  
\* 申請が必要な場合の該当基準や申請方法は、市ホームページに掲載しています。

支給対象者…ひとり親世帯で次のいずれかに該当する方。

1. 基本給付…児童扶養手当受給世帯等への給付。
  - ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
  - ② 公的年金給付等を受給しており令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止される方【要申請】
  - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方【要申請】

2. 追加給付…新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少している方への給付。

左記①・②の給付対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少しているとの申し出があった方【要申請】

給付額  
1. 基本給付…1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の加算(①は8月11日、②と③は申請に応じて8月末以降に支給)

2. 追加給付…1世帯5万円(申請に応じて8月末以降に支給)

申請期間…7月20日～令和3年2月28日  
②と③および2は申請が必要です(①は申請不要)。  
問い合わせ・申請先…子育て支援課 内線2488

### 新型コロナウイルス感染症対策のための寄附をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策のためのマスクや除菌液などの寄附をいただきました。いただいた物品は市内の小・中学校や福祉団体などで、新型コロナウイルス感染症対策のために活用されています。

▷財団法人台南市台日文化友好交流基金会=マスクカバー500個、ゴーグル200個

\*写真、内容など詳細は、P15「市長だより」をご覧ください。

▷社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会(社協マスク部)=布製マスク70枚

▷株式会社パークイン五所川原(中山佳代表取締役社長)=スーパーアルカリイオン水(除菌水)1リットル100本



▷五所川原ロータリークラブ(島村寿子会長)=強力アルカリイオン電解水(洗浄・消臭・除菌用)4リットルタンク25個



▷五所川原ライオンズクラブ(小野敦司会長)=手指用消毒液1リットルポンプ17本、詰め替え用ハンドソープ 2.5リットル

ル9本、5リットル8本、ハンドソープ用空容器34本



▷五所川原東日流ライオンズクラブ(津島卓世会長)=アルコール除菌液4リットル26個、スプレーボトル26個

